

重要

共同募金配分事業 受配表示・周知のお願い


共同募金は多くの皆さまのご協力により成り立っています。寄付者の皆さまに「共同募金」の使いみちを知っていただくため受配表示の徹底をお願いいたします。

※適切な表示がなされない場合、次回以降の申請時に審査の対象となります。


(1) 配分事業での受配表示

配分事業実施時には必ず赤い羽根共同募金のマーク及び文章にて「共同募金受配事業」と表示をしてください。

① 各種行事・セミナー等の場合

- ・会場入口の看板及び、レジユメ、配布資料等の表紙または裏表紙にも「 共同募金配分事業」等の文字を入れてください。
- ・会場では「赤い羽根共同募金」のポスター掲示や募金箱設置にご協力ください。

② プログラム等の印刷発行の場合

- ・「 この広報誌は共同募金の配分(助成)により発行されています。」等の文章と赤い羽根マークを表紙または裏表紙に掲載してください。

③ 事業の一環で物品を購入する場合

- ・シール式のありがとうステッカー(大:縦 7.2×横 6.4 cm、小:縦 3.5×横 3.1 cm)を貼付後、写真撮影をしてください。ステッカーが必要な場合は申し出てください。

④ その他の明示方法

- ・HP、SNS、広報誌等、共同募金配分事業である旨をお知らせください。
※「ありがとうステッカー」は配分決定通知書に同封しております。不足等がある場合は当会までお問い合わせください。

(2) 配分明示写真・ありがとう写真の撮影

- ① 事業の成果物(購入物品)と赤い羽根マークが分かるように撮影
- ② 『募金活躍中シート』(配分決定通知書に同封)を掲示して撮影
- ③ 可能な限り利用者や職員の方が使用している(一緒に写っている)お写真を報告してください。お顔が映らないよう画像処理をされても結構です。
- ④ 写真は当会広報(チラシ・SNS)で使用します。提出された写真は被写体の事前許諾を得たものとして取り扱います。

※「募金活躍中シート」のデータは当会ホームページ(「赤い羽根 ちば」で検索)からもダウンロード可能です。《トップページ→助成を受けたい方へ→助成明示方法》

撮影した写真を下記アドレスまでデータにて送付してください。

宛 先:社会福祉法人 千葉県共同募金会 助成担当 渋沢

アドレス:bz501221@akaihane-chiba.jp

明示の方法

研修会・講演会・サロン・大会等の開催通知、チラシ、ポスター、資料等の印刷物や当日会場等に赤い羽根募金の配分により実施されることを明示してください。

【例】

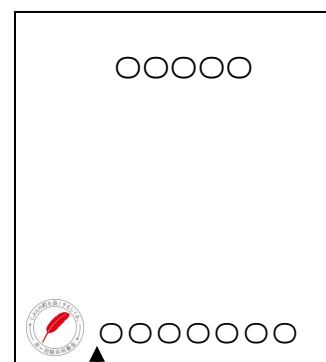
この〇〇〇は「赤い羽根共同募金」の配分により実施されています。



チラシ・開催通知等



資料、印刷物等



【例】この〇〇〇〇〇〇〇〇は共同募金配分金で作成しています。等

助成明示写真・ありがとう写真の撮影について



- ① 事業の様子(赤い羽根マーク)がわかるようにしてください。
- ② 可能な限り参加者や職員の方が使用している(一緒に写っている)お写真にご協力ください。
なお、お顔が映らないよう画像処理をされても結構です。
- ③ 『募金活躍中シート』を掲示し撮影してください。

※赤い羽根マーク、募金活躍中シート、各種請求書は 千葉県共同募金会の HP からダウンロードが可能です。<https://akaihane-chiba.jp/publics/index/146/>